

2017年2月通常会議 ガス事業会計新年度予算の修正案 提案説明と答弁

2017 年 3 月 21 日

杉浦 智子

【提案説明】

11 月通常会議の本会議から議論を続けてまいりましたが、市ガス事業の在り方の検討について、官民連携合同出資会社の設立ありきとしか思えない事業推進は問題があると考えます。これまでの検討の経過や本事業の必要性についての説明、情報開示がまともに行われておらず、説明責任も果たされていない、事業推進の透明性を欠いていると言わざるを得ません。

こうした状況の下で、さらなる事業の推進は認めるわけにはいかないことから、官民連携手法導入等に関する検討業務の委託料 91,951,200 円と、在り方検討委員会の運営経費 589,000 円は不要であり、営業費用から削除し、予備費に計上するものです。

【他会派市議からの質疑への答弁】

質問① 企業局が行った 9 つの経営形態の比較検討をどう評価しているか。

答弁①

私は十分な検討はなされていないと考えています。

と申しますのも、本会議での議論でも、施設常任委員会の場においても、定量的な評価についてほとんど何も行われていないと思われ、定性的な評価についても示された資料は、特徴が列記されているに過ぎず、官民連携出資会社の設立ありきではないかと疑わざるを得ないようなものでした。

企業局側からの説明もよくわからないもので、資料は後から追加、追加で出されるなど、議会からの指摘で右往左往する状況からも、とてもじゃないですが、十分な検討がなされてきたとは評価できないものです。議会に対する説明は、余りに不誠実でずさんなものであり、説明責任を果たしているとは言いがたいと思います。

よって現時点において、企業局が示している官民連携出資会社という経営形態へ方向性が妥当であるかという判断はできないと考えます。

質問② 約 9,000 万円という委託金額の妥当性をどう評価しているか。

答弁②

金額の妥当性は不明です。

他都市の空港事業や上下水道事業の取り組み等を参考にされたところのお話がありましたが、ガス事業の取り組み事例ではありません。これらが参考になったのかどうか疑問です。

また、聴取した 4 社の見積もりについて、真ん中の 2 社の金額の低い方を予算の根拠にされたとの説明を受けましたが、その金額が妥当であるのかどうかの説明はありませんでした。複数から見積もりをとって、その中間くらいの金額でよいだろうというのではなく、当該事業の業務内容、業務量を踏まえて、聴取した見積もりを評価して予算額を決定するべきです。

今後の市ガスの方向性を決める重要な事業だからこそ、事例がないなら企業局において時間をかけてでも調査・分析を重ね、説明できるものを示す必要があると考えます。この委託金額について、高いのか、安いのか、全くわからないものであると思います。

質問③ 企業局は官民連携出資会社化の理由の 1 つに、職員の高齢化により保安体制が組めなくな

ることを上げているが、これが事実であれば、予算を修正することで影響がでないか。

答弁③

職員の問題は、私ども日本共産党大津市会議員団は、これまでも技術の蓄積、継承という点でも専門職の養成、雇用の必要性を求めてきました。保安はガス事業にとって根幹、命とも言うべき最重要業務です。市民の命に関わるとともに職員にとっても命をかけた業務です。これまで従事してこられた職員の方々がこの業務に責任と誇りを持って取り組んでこられたからこそ、市民の信頼を得る事業として継続できてきたのだと思います。

しかし、この大事なところにきちんとした手立てが打ててこなかったことも事実です。自然にこうした課題となったということではないことは指摘しておきたいと思います。

ただ職員が高齢化していることは事実ですし、保安体制については喫緊の課題であると認識しています。

当面は職員の再任用制度などを活用すること、これまでも市ガス事業を支えてこられた企業局の出資会社や委託先の市内事業者などの協力を得て、今後の保安体制の維持について検討していけば可能であると考えます。むしろこれを理由にして十分な検討もせずに、官民連携出資会社の設立に動き出すことの方が大きな問題であると考えます。

以上